

県立新発田病院跡地活用市民検討委員会（第3回）会議録

と き 平成20年6月5日（木） 午後7時から9時まで
ところ 市本庁舎3階応接室

1 開会

2 説明 本日の進め方について

（馬場会長）

まずは、本日の配布資料について事務局から説明をいただいたのちに、本日の進め方についてご説明させていただきます。

（事務局）

・配布資料：「基本テーマの課題等検証シート」（資料 参照）について説明

（馬場会長）

それでは、本日も行っていただく内容について説明する。

先ほど事務局からご説明いただいた配布資料「基本テーマの課題等検証シート」（資料 参照）を見ていただきたい。これは前回各グループでご議論いただいた内容を受け、事務局でまとめたものであるが、第一に間違いがないか確認していただきたい。各グループの意見は色別で示している。なお、緑色の×印はCグループで合意に至らなかった項目である。また、黒字で記載の内容は3グループとも同一意見であったということを示している。

（各委員確認「訂正なし」）

では、意見交換に入りたいと思う。

議論するにあたって、叩き台がないと議論しづらいと思うので、私の方で案を示してみた（資料 中「会統一意見（案）」欄参照）ので見ていただきたい。基本的には各グループの意見を網羅的に集約した表現である。

今日は、その案を見て「これで良い。」あるいは「これでは言い足りない。」などの意見交換を重ねていただきたい。

では、まずは会の意見として「これで良い。」という意見案を決定していきたい。

3 基本テーマの課題等検証（まとめ）

3 - 1 合意事項の確認について

「基本テーマ（基礎テーマ）緑化」について

「市民にとってのメリット」～「市民以外にも及ぶデメリット」欄

（馬場会長）

ここでは、Aグループのみ議論を終えているが、その意見をもって会としての意見としてよろしいか。

（異議なし）

「基本テーマ（付帯テーマ）防災」について

「市民にとってのメリット」及び「市民以外にも及ぶメリット」欄

（馬場会長）

ここでは、複数の意見があるが、私の方で意味合いが異ならないように注意しながら意見（案）を作成してみた。これでよろしいか伺う。

（異議なし）

「市民にとってのデメリット」欄

（馬場会長）

次に、「市民にとってのデメリット」欄だが、「防災だけではもったいない」などの意見を受けて「緊急時以外の有効活用が課題」という表現にまとめたがいかがか。

（D委員）

各グループ意見として「場所としての適切性」というものがあるが、これは「場所としての適切性を欠く」という意味合いと思われる。私も同意見のため、会としての意見に加えていただき明記した方が良い。

（馬場会長）

では、今の意見を会の意見として載せるかどうかについては議論の必要があるということので今後検討したいと思う。まずは合意事項の確認を第一に次の項目に進みたい。

「市民以外にも及ぶデメリット」欄

次に、「市民以外にも及ぶデメリット」欄だが、Bグループの「（防災という基本テーマが）城下町と関連性がなくイメージを崩す」との意見を受けて会統一意見（案）にまとめたがいかがか。

（異議なし）

「基本テーマ（付帯テーマ）行政サービス」について

「市民にとってのメリット」欄

（馬場会長）

ここでは、「書類提出手続が必要なものを一箇所に〜」、「集約できて便利」との意見があること、また「新しい市役所」、「将来の老朽化に備える」との意見があることを受けて会統一意見（案）にまとめたがいかがか。

（N委員）

Cグループに参加していたが、「新しい市役所」という表現は果たしてあったのかどうか…。再度確認したいのだが…。

（馬場会長）

今回の資料を作成するにあたっては、各グループの合意のとれた意見を付箋に書き模造紙に貼っていただいている。確かにその意見はあったと確認しているが…。他のCグループの委員の方からも確認していただきたいのだが…。

(G 委員)

メリット・デメリットを検討するうえにおいて、「新しい市役所」を想定して...ということでは発言があったように覚えているが...

(J 委員)

同じく「新しい市役所」を想定して...ということでは発言があったように覚えている。

(馬場会長)

それでは、意見の統一、合意が得られていなかったということで、「新しい市役所」という意見は外したいと思う。しかし、こうした意見もあったということを残しておく意味から、「現庁舎の老朽化問題の解消」という表現は残しつつ、異論があったことについても触れるということはどうだろうか。

(D 委員)

少し待っていただきたい。この表現を残すということは、検討委員会としては市役所の移転先という捉え方で当該地の活用を考えるという結論になるのか。

(馬場会長)

そうではない。検討委員会としては満場一致では市役所移転を認めてはいない、賛否両論があるということを示すためにも、「現庁舎の老朽化問題の解消」という表現は残しつつ、異論があったことについても触れるという方法で進めたい。

(D 委員)

市民は両論併記のような形を嫌がっていると思う。私は曖昧であって、暗に市役所移転と採られかねないこの表現は入れるべきではないと考える。

(馬場会長)

少し話は逸れるが、我々検討委員会の役割について再度ご確認いただく意味で話を聞いてもらいたい。

我々検討委員会（審議会等）は、その中での意見を一つにして行政にその通りにしてもらうという目的を持った組織ではない。むしろ、「あんな意見もあった。」「こんな意見もあった。」「どうやらこうした方が良いみたいだ。」という意見のある程度まとめ、行政に参考意見として出していくことを目的に組織された会である。

今回の活用案検討に関して最終的意思決定をするのは市長であるわけだが、先に述べた意見を全く挙げないということになると参考意見として汲み取るべき意見が欠落してしまう。

つまり、今回の件については両論を載せておくべきと私は考えるのだがいかがか。むしろ、市役所の移転先としての当該地の位置づけについて意見が割れていることを行政に伝えた方が有意義であるということだがいかがか。

(N 委員)

それは理解するが、そもそも景観条例の関係で、新しい市役所を建てることを含むような表現は入れることはできないのではないか。

(馬場会長)

必ずしも高い建物となるわけではない。方法によっては景観条例が規定する高さ制限以下の高さで何かできるかも知れない。

そもそも、「新しい市役所を建てる」という表現であれば問題があるかも知れないが、そうした誤解を招かないように「現庁舎の老朽化問題の解消」という表現を用いている。この少し含みを持たせた表現によって「新しい市役所を建てる」という誤解は解けるのではないかと思っているのだが、いかがか。

(J委員)

私は市民目線に立ってみれば「現庁舎の老朽化問題の解消」という表現そのものがあたかも新庁舎の移転新築をイメージさせると思う。

(馬場会長)

では、ここは議論が大きく割れるということで先に送りたいと思う。

「市民以外にも及ぶメリット」及び「市民にとってのデメリット」欄

(馬場会長)

次の項目だが、Bグループの意見を受けて私案を資料のとおりとしたが、いかがか。

(I委員)

Aグループでも議論したが、少し間接的過ぎてメリットと呼べるかどうか…。

(E委員)

市役所建設にかかる議論に通ずるが、必ずしも今の市役所を想定するだけでなく、観光案内機能を持たせた機関、窓口を設ければメリットはあるのではないか。市役所らしくない市役所ではないが、そういった施設であれば可能性があるかも知れないとは思っているが…。

(I委員)

そうであれば、理解する。景観条例によって高い建物は建てられないと思うので、現在の市民生活課の機能だけを抜き出した出先機関というか、市民ホール的施設というか、高さ制限内で市民生活に特に必要な機能(行政サービスや防災など)だけを集めた施設というものであれば可能性は広がるのではと思っている。

しかし、そうした事を考慮するにしても「行政サービスのモデル」として売っていくのには遠い気もするが…。

(馬場会長)

それでは、それらの意見も踏まえ「市民サービスのモデルとなるものであれば～」という条件付きの表現としたい。このことで、I委員の「遠い」というニュアンスは伝えられると思う。

(E委員)

「観光(城の前だから)」という意見にもあるが、初めからモデルとして売っていくのでは

なくて、たまたま結果として観光に訪れた方がその施設に立ち寄った際に「こんな市民サービスを提供している公の施設があることは感心すべきだ。」と思われるような施設であれば良いということが分かる表現であれば良いと思う。

一方で、初めからモデルとなることを狙った施設とするのであれば、それも可なので、両方の意味合いを持たせた表現に出来ればより良いと思う。

(馬場会長)

それでは、そうした意見も踏まえ「市民サービスのモデル」という表現だけにしたい。なお、この表現の背景には今のような議論の経緯があったことも付記すべきと考える。

(馬場会長)

次の項目だが、「多額の経費がかかる」としたが、いかがか。

(N委員)

これも市役所建設を想定した表現のように感じるが…。

(馬場会長)

確かにそのように受け止められる。したがって、ものによっては「多額」ではなくなる場合もあると思うので「多額」という表現を削るといえるのはどうか。

(D委員)

同じく他の項目における会統一意見(案)で「多額の経費がかかる」という表現は「多額の」を取るべきと考える。

(馬場会長)

了解した。では、まとめるが、メリット・デメリット欄に通ずる内容として「現庁舎の老朽化問題の解消」という表現と「経費がかかる」という二つの要素が、市役所の移転新築を想像させる可能性があるので、少し表現を工夫して載せていく方向で検討したいと思うが良いか。

(E委員)

「老朽化」という表現がいかにも建物を指しているように受け止められるので、「不便さ」としてみてはどうか。このことでハードのみの問題でなく、ソフトの問題の解消という広さを持たせるとともに、誤解を解くことができるかも知れない。

(馬場会長)

今の意見のように、様々な意見が存在する項目なので、場合によっては「現庁舎の老朽化問題の解消」という表現をやめて、「市民の利便性の向上」だけとすることも含め、あとで再度グループ内で議論していただくことにしたい。

「市民以外にも及ぶデメリット」欄

(馬場会長)

次の項目だが、各グループから意見なしである。このことから「デメリットなし」として

よろしいか。

(異議なし)

「基本テーマ(付帯テーマ)歴史・文化」について

「市民にとってのメリット」及び「市民以外にも及ぶメリット」欄

(馬場会長)

ここでは、各グループの意見を考慮し資料のとおりまとめたが、これでよろしいか。

(異議なし)

「市民にとってのデメリット」欄

(馬場会長)

ここでも経費に関するデメリット面が挙げられているが、先の話(行政サービス)を受けて「経費がかかる」に変更したい。

(異議なし)

また、もう一つ「興味のない人には意味なし」を受けて余りに直接的な表現なので「コストに対する市民の満足・理解を得られない危険性」としたが、ご意見を伺いたい。

(N委員)

「コストに対する市民の満足・理解を得られない危険性」というものは載せない方が良い。

(馬場会長)

その意見に対して、この「コストに対する市民の満足・理解を得られない危険性」という表現の元となっている「興味のない人には意味なし」ということで合意のとれたBグループの委員の方はどうか。

(D委員)

すいませんが、ここで事務局に質問。当該地を史跡として捉えることはできないのか教えていただきたい。つまり、根本的な土地柄を忘れて議論をしてはいけないという思いから質問するものだが...

(事務局)

前提条件としてはご質問のとおり史跡として捉えることも可能でしょうが、逆に言えば病院として長い期間利用してきた経緯もあるので公共の用に供する土地と見ることも出来ます。そういった意味で委員の皆様にご議論いただきたいと思っている。

つまり、「歴史・文化」ということで重んじていけば史跡という考え方で整備構想をつくることもあると思うが、一方で「行政サービス」となれば別の捉え方で活用案をつくることもできると考えています。

(D委員)

別に歴史のことだけ考えているわけではなくて、当該地の捉え方についての市の見解をお聞きしたいと思って尋ねたのである。市の各種計画(景観計画等)によれば、「歴史色濃いこの場所に下手なことするな。」という意味合いを感じるので...。そうした前提条件を無視した

ら、我々検討委員会の検討の意義が問われかねないのでは...という思いから聞いている。別に「歴史・文化」という基本テーマだけでなく、全ての基本テーマを考えるにあたって言えることと思うが...

(事務局)

確かに歴史的な位置づけとしてはそういう捉え方もできると思うが、先ほどお話をさせていただいたとおり、そうだからといって直接的に「歴史・文化」だけとなるかどうかについては柔軟なご議論が必要だと思いますが...

(馬場会長)

先ほどもお話ししましたが、我々の検討結果が一つになるということはないと思われる。色々な組み合わせがあると思う。それらを検討するのが検討委員会の意義である。

(D委員)

それは分かっている。しかしながら、当該地の経緯を知らなくては組み合わせを検討する際にも、今まで築き上げてきた各種法令、条例、計画に背きかねないものができるかも知れないと言っているのである。

(事務局)

そういうことであれば、例えば、「防災」という基本テーマ中「市民にとってのデメリット」欄に、「当該地は市民にとって大事な場所であり、防災というテーマを組み合わせるということは市民の大事な財産を犯してしまう。」という表現を載せるといった方法でまとめていただければ良いと思います。

ただ、現時点の議論をお聞きするに、委員皆様の共通認識が一定の認識ではないのかなとも思っています。例えば、「防災」についても避難用地と位置づけ、だっ広いままの公園とするというものもあれば、防災センターという建物を建てる場合もある。そうしたイメージや共通認識を深める上で、もっとご議論いただく余地があるのではと思っております。

(馬場会長)

この段階からは事務局がお話されたとおり、具体的なイメージを持つ必要があると思われる。ただし、最初から具体的なイメージに関する議論を始めると、例えば「市役所」というイメージについて議論すると、良いか悪いかの議論にしかならない。他の例えとして「お堀を整備する」というと、これも良いか悪いかの議論にしかならない。今はまだそういう議論をすべきでないと考えている。少し歯がゆい部分はあると思うが、お付き合いいただきたい。

さて、話を戻して「コストに対する市民の満足・理解を得られない危険性」という表現についてご意見はいかがか。

(I委員)

各委員の意見を見直すと2名の委員が「興味のない人には意味なし」と書いてあるが、私はなるべく挙げるべきではないと思う。

(馬場会長)

その意見に対して、合意のとれたBグループの委員の方はどうか。

(E 委員)

基本的に B グループでは自分の意見というよりも、そうした意見も市民の方の中にはあるだろうと想定されるものを引き出すという考え方でグループ討議を行った経緯がある。

私個人としても、歴史を大事にしたいという思いはあるのだが、逆にそうしたものに囚われ過ぎて、中身（運営するソフト）がないのに建物ばかりを建てても意味がないという感覚からデメリットに挙げたものと解釈している。

(N 委員)

確かに市民の方の中にはそうしたご意見の方は必ずいると思う。

(C 委員)

私も新発田の歴史を伝えるものがあつたら良いとは思いますが、やはりコストに対する理解が得られるかどうかという事は考えておかなければいけない。コストに対する検討がなされたという事を挙げておかないわけにはいかないと思う。したがって、この「コストに対する市民の満足・理解を得られない危険性」という表現は挙げておくべきと思う。

(N 委員)

「興味がない人には意味なし」という表現を、コスト面も考慮して「コストに対する市民の満足・理解を得られない危険性」という表現に直し載せておくことは良いことと思う。

(馬場会長)

確かに C 委員のご意見のとおりと考える。話を戻すが、「現庁舎の老朽化問題の解消」といった表現を載せるべきか否かについての議論同様、再度グループで議論していただきたい。

「 市民以外にも及ぶデメリット」欄

(K 委員)

再度質問だが、現在行っている意見交換の主旨は、各グループが拾い上げた意見をまとめた結果を、会長が更に表現を工夫し、その表現が適切かどうかの確認を行っているという解釈が良いか。また、「その表現は適切でない。」といった異論があつた場合は、再度グループ毎に分かれ検討し、それらをすり合わせるということで解釈しているが良いか。

解釈が正しければ、まずは会長の案を各グループで確認するのを先にして、後で全体会形式でまとめていくという方法もあるのでは…。

(馬場会長)

そのとおりである。そのような方法でも良いが、私が考えたのは第一に全体会形式から始めて、まずは合意を得ることができるものを先行して決めていき、異論のあつた項目を再度議論していった方が効率が良いと思って進めた経緯がある。

しかしながら、今のご意見を考慮し、逆に残りの項目（「生涯学習」、「賑わい創出」）について異論がある箇所を教えてくださいという進め方でいきたいと思う。異論がある箇所のご意見はあるかお聞きしたい。

「基本テーマ（付帯テーマ）生涯学習・（付帯テーマ）販わい創出」について

（I委員）

「生涯学習」の「市民にとってのメリット」欄において、会統一意見（案）では「交流の場の創出」とだけあるが、グループ意見の中には「生活に潤いを～」とある。「生き甲斐」についても触れた表現があっても良いかと思うが…。

（馬場会長）

他にはあるか。

（D委員）

同じ箇所だが、各グループ意見では「学習」と「交流」と2つの言葉がある。それらを「交流」の一つにはできないのではないかと。少し違うように感じるが…。

（馬場会長）

そうすると「生涯学習」の「市民にとってのメリット」欄が検討の余地があるということなので、このあと再度グループに分かれ検討していただきたいと考える。

それ以外はあるか。

（意見なし）

それでは、おさらいだが、今日の全体会で浮き彫りになった“議論を要する項目”を再度確認する。

大きいものでは、「行政サービス」の「市民にとってのメリット」欄、「歴史・文化」の「市民にとってのデメリット」欄、「生涯学習」の「市民にとってのメリット」欄の3つがある。

3 - 2 合意に至らなかった事項に対する意見交換

（馬場会長）

本日の残りの時間は何を行ってもらおうかという、今浮き彫りになった3点を中心に意見交換を各グループで再度議論していただきたい。併せて、各グループにおいて未だ議論できていなかった項目についても議論をしていただきたい。

その際には、第2回検討委員会に配布した各委員から提出された意見（12枚のシート）を再度確認しながら議論をしていただきたいのだが、異論のあった3点については自由に表現を変えても構わない。一方、各グループにおいて未だ議論できていなかった部分の表現は各委員の提出意見（12枚のシート）の中から最も適切な表現を選択するという方式で進めていただきたい。

（グループに分かれ議論を開始）

4 閉会